

琉球リハビリテーション学院独自の支援制度について

この度、琉球リハビリテーション学院では、近年、専門職として資格取得に意欲の高い在学生及び受験生が、本学院へ進学及び修学するにあたり新型コロナウイルスの影響により収入が減収し、学費の捻出が困難になり修学さえも厳しい状況に陥るケースが増えている。これらの事から在学生及び受験生に対して学納金の減免をし、修学の機会が失われないよう資格取得に向けた経済的支援を目的とした学院独自の支援制度になります。

1. 対象となる学科

- ・理学療法学科 昼・夜間主
 - ・作業療法学科 昼・夜間主
 - ・メディカルスポーツ柔道整復学科
 - ・こどもリハビリテーション学科
 - ・社会福祉学科

2. 修学支援金制度を利用できる方

今年度、上記学科へ進学を目指している学生及び在校生で、他の奨学金及び支援制度を活用または適用できず学費の捻出が困難な方

3. 支援内容

学院選考基準により授業料を3年間で45万円～135万円の間に減免を実施する。(3年制の場合)

※A0 オンリーワンチャレンジ入試（特待S：35万円）併用可

※コロナ支援金審査にて支援金が決まった方は、受験料を5,000円に減免する。

4. 問い合わせ窓口

学校法人智晴学園 琉球リハビリテーション学院

新型コロナウイルス修学支援金担当：福田・賀川 電話：098-983-2130